第４節　調査・研究体制の充実

１　調査・研究体制の現状

本県では、保健製薬環境センターをはじめとする県の試験研究機関において、独立行政法人や大学等の研究機関など他機関との連携や協力のもとで、県内の環境の監視・測定、環境への負荷低減に向けた様々な研究、技術開発等を行っています。

また、複雑多様化する環境課題に適切に対応するため、平成18年3月23日に、県と県内大学の参画により設立された「とくしま環境科学機構」においては、「新エネルギーの本県での実用化」をはじめ、「循環型社会構築のための仕組みづくり」など新たな環境課題に対応するための施策提言につなげていくための調査研究を行っていましたが、平成22年3月31日で解散し、同年4月1日発足した環境活動の拠点である「環境首都とくしま創造センター」へ事業を集約し、継続して実施しております。

（１）環境分野における調査研究等

保健製薬環境センターでは、大気・水質の発生源の監視測定や大気中の有害物質、河川・海域・地下水の水質や底質、廃棄物、騒音、環境放射能調査などの監視や試験研究を行うとともに、年々増加している多種多様な有害化学物質に対する監視測定や全国の環境試験研究機関等との連携による酸性雨（酸性降下物）など地球環境問題に関する調査も行っています。

（２）工業分野における研究開発等

工業技術センターにおける環境関連分野については、各業界の廃棄物等の再利用技術について研究及び企業への技術支援を実施しています。

ここ数年は、排水処理、木質系資源の有効活用、食品残渣の有効利用等の技術開発、技術支援を行っています。

（３）農林水産分野における研究開発等

農林水産総合技術支援センターでは、環境負荷軽減のための未利用資源の循環利活用技術や環境と調和した資源の保全・利用技術の開発を行っています。

農業分野では環境保全型養液栽培技術や持続性の高い農業生産のための土づくり技術、畜産分野では農地循環型家畜ふん尿処理・利用技術及び食品残さの飼料化技術の研究を行っています。

また、水産分野では水質・底質調査、赤潮プランクトン調査等を行うなど、漁場環境の保全対策に関する調査研究を行っています。

２　今後の取り組みの方向性

本県の環境を将来に向けて良好な状態で維持・保全していくためには、大気や水質など環境の現状を広範かつ継続的に監視し、本県における環境課題や必要な対策を明らかにしていくことが不可欠です。

また、新たな環境課題である越境大気汚染物質問題及び環境中の微量化学物質問題については、原因物質の発生・移送・拡散メカニズム、原因物質と人の健康等への被害との因果関係などの解明が急務となっているほか、循環型社会の形成に向けて、資源・エネルギーの効率的な利用技術、環境負荷の少ない製品の開発、リサイクル技術等の研究開発など地域産業の環境対応を促進することも非常に重要な課題となっています。

これらの環境分野の課題は複雑かつ広範囲に渡るため、その解決のためには、保健製薬環境センターをはじめとする県の試験研究機関の機能強化や高度化を図るとともに県内の高等教育機関との連携を進めていきます。

また、県の各試験研究機関の連携を推進するとともに、産学官の連携を効果的に行うことのできる体制を整備していく必要があります。

（１）環境分野における調査研究等

保健製薬環境センターでは、今後とも、大気や水質など環境の現状を広範かつ継続的に監視するとともに、新たな環境課題である越境大気汚染物質問題及び環境中の微量化学物質問題に適切に対応していくため、外部試験研究評価も取り入れ、研究課題の検討を重ねるとともに、機能強化や高度化、大学・事業者等との連携を推進していきます。

（２）工業分野における研究開発等

工業技術センターにおける環境関連分野については、廃棄物をできるだけ少なくする加工技術の開発、廃棄物

の有効再利用技術等の研究及び企業への技術支援を行います。

また、LEDバレイ構想のもとLED関連製品の開発を重点的に支援するほか、産学官連携による自然エネルギー活用型の研究開発を推進します。

（３）農林水産分野における研究開発等

農林水産総合技術支援センターでは、地球温暖化等による環境の変化に対応した農林水産生産技術の開発を推進していきます。

また、自然環境への負荷低減のために未利用資源の循環利活用技術や環境と調和した資源の保全・利用技術の開発を推進していきます。